

平成25年度第3回生駒市法令遵守委員会会議録(要旨)

日 時：平成25年11月22日（金）午後4時～午後6時

場 所：生駒市役所4階 401会議室

出席者：【委員】 秋田委員長、丹羽委員（兼委員長職務代理者）、九鬼委員

【事務局】今井企画財政部長、三原監査委員事務局長、小畑監査委員事務局局長補佐、
渡辺監査委員事務局係長、森田監査委員事務局主事

会議内容：

1. 委員長、委員長職務代理者の選出

委員長に秋田委員、委員長職務代理者に丹羽委員を選出する。

2. 平成25年度第2回会議録について確認

3. 法令遵守推進制度の運用状況について

(1)事務局から平成25年6～8月分について資料に基づき報告

(2)意見等

- ・不当要求の可能性欄が「あり」となっているものについて、集計表にも記載してもらいたい。
- ・毎回報告されている、何度も要望を繰り返したり暴言を吐いたりしている同一の要望者がいるが、対応を統一しているのか。市民に問われた場合、ルールに則った対応或いは例外的対応であることの明確な説明ができることが必要である。
- ・要望等記録一覧表では、月別の所属毎にまとめられており時系列になっていないので、当該要望者のように何度も複数課を訪れている方が何を要望しているのかがわかりにくい。改善が必要である。
→要望者数を延べ数と実数であらわし、要望等記録報告書の掲載順序を整理することとする。
- ・条例に基づき不当要求行為者と認定し警告書を発する等の措置をとった場合は、当委員会で実効性の確認も含めて議論し検証をしていくことが重要なので、資料としてひとつの 카테고리 をつくってデータをまとめておく必要がある。また、警告対象となる可能性のあるものかどうかの区分も必要ではないか。
- ・内容の重要性に反して詳細な記録となっている案件が何件か見受けられる。
→記録の簡略化を周知してはいるが、簡略化するより詳細に記録する方が労力を要しない場合もあり、業務の効率化から浸透しにくい。

4. 事務局作成の公表用文書を原課に確認照会した際の修正について

不当要求の可能性のある案件が、原課の修正により一般的な要望等の内容になってしまうものについては、要望者からのクレームを恐れてとのことかと思われるが、制度の

趣旨に反することになるので、問題提起するなど対処すべきではないか。事例を積み重ねて、引き続き検討していくこととする。

5. 法令遵守推進制度に係る調査について

奈良県内12市、類似団体の条例等制定状況について調査した結果を報告。

要望等の記録を規定している団体の事例について、運用状況等調査した結果を報告。

他自治体では、記録内容を公表している自治体がほとんど見当たらない。

記録公表以外の運用で参考にすべきものはないか検討することとする。

6 その他について

・ 次回の開催

3月4日（金）16時からとする。

〔配付資料〕

- ・ 平成25年度第2回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）（案）
- ・ 法令遵守推進制度の運用状況等（平成25年6～8月分）
- ・ 法令遵守推進制度に係る調査検討資料（他市町村の取組）